

## B類疾病(高齢者インフルエンザ)予防接種の接種費用(2013年6月協会調べ)

予防接種法上のB類疾病の定期接種(65歳以上\*のインフルエンザ予防接種)の接種費用については、市町村により助成額が異なり、被接種者の自己負担額も異なっている。

		助成額	自己負担額	備考
1	長野市	2,645円	1,000円	生活保護受給者等は全額助成(3645円)で自己負担なし
2	松本市	3,080円	1,000円	
3	上田市	2,764円	1,000円	生活保護受給者等は全額助成(3764円)で自己負担なし
4	岡谷市	3,000円	1,000円	生活保護、市町村税非課税世帯は全額助成(4,000円)で自己負担なし
5	飯田市	1,990円	2,000円	生活保護受給者は全額助成(3990円)で自己負担なし
6	諏訪市	3,000円	1,000円	非課税世帯は全額助成(4,000円)で自己負担なし
7	須坂市	2,600円	1,000円	生活保護世帯、中国残留邦人等は全額助成で自己負担なし
8	小諸市	2,600円	1,000円	生活保護は自己負担なし
9	伊那市	2,500円	1,500円	
10	駒ヶ根市	2,503円	1,500円	生活保護、中国残留邦人等は全額助成で自己負担なし
11	中野市	2,600円	1,000円	
12	大町市	3,000円	1,000円	生活保護受給者等は全額助成(4,000円)で自己負担なし
13	飯山市	2,600円	1,000円	生活保護、中国残留邦人等は全額助成(上限3600円)
14	茅野市	3,000円	1,000円	非課税世帯は全額助成(4,000円)で自己負担なし
15	塩尻市	3,081円	1,000円	
16	佐久市	2600円	1,000円	自己負担の免除あり
17	千曲市	2600円	1,000円	
18	東御市	2600円	1,000円	生活保護受給者等は全額助成(3600円)で自己負担なし
19	安曇野市	3,000円	1,000円	生活保護受給者は自己負担なし
20	小海町	2,600円(上限)	0~1000円	
21	川上村	2,000円	差額	
22	南牧村	2,000円	差額	
23	南相木村	全額	0円	
24	北相木村	全額	0円	
25	佐久穂町	1,500円	1,500円	
26	軽井沢町		1,000円	
27	御代田町	2,500円	1,000円	
28	立科町	2600円	1,000円	生活保護受給者は全額助成で自己負担なし
29	青木村	3,316円	500円	
30	長和町	2,000円	1,000円	
31	下諏訪町	3,000円	1,000円	生活保護、町民税非課税世帯は自己負担なし
32	富士見町	3,000円	1,000円	非課税世帯は全額助成(4,000円)で自己負担なし
33	原村	3,000円	1,000円	生活保護、住民税非課税世帯は全額助成(4,000円)で自己負担なし
34	辰野町	2,503円	1,500円	
35	箕輪町	1,500円	1,500円	
36	飯島町	1,500円	差額	

		助成額	自己負担額	備考
37	南箕輪村	2,503円	1,500円	
38	中川村	2,504円	差額	生活保護受給者は全額助成(4003円又は3973円)で自己負担なし
39	宮田村	2,503円	1,500円	
40	松川町	差額	2,000円	
41	高森町	1,943円	2,000円	生活保護世帯は全額助成(3943円)で自己負担なし
42	阿南町	差額	2,000円	
43	阿智村	1,943円	2,000円	
44	平谷村	差額	2,000円	
45	根羽村	1,943円	2,000円	
46	下條村	1,943円	2,000円	
47	売木村	差額	2,000円	
48	天龍村	1,943円	2,000円	
49	泰阜村	1,943円	2,000円	
50	喬木村	1,943円	2,000円	
51	豊丘村	1,943円	2,000円	生活保護世帯は全額助成(3943円)で自己負担なし
52	大鹿村	1,973円	2,000円	
53	上松町	1,000円	差額	
54	南木曾町	1,200円	差額	生活保護世帯は全額助成で自己負担なし
55	木祖村	1,500円	2,000円	
56	王滝村	1,200円	差額	生活保護受給者は全額助成
57	大桑村	1,200円	差額	
58	木曾町	1,500円	差額	
59	麻績村	1,800円	1,800円	
60	生坂村	3,200円	1,000円	生活保護受給者は無料
61	山形村	2,500円	1,000円	
62	朝日村	2,600円	1,000円	
63	筑北村	1,800円	1,800円	
64	池田町	3,000円	1,000円	
65	松川村	3,000円	1,000円	
66	白馬村	3,000円	1,000円	
67	小谷村	差額	1,000円	
68	坂城町	2,600円	1,000円	
69	小布施町	2,600円	1,000円	生活保護受給者は全額助成(3600円)で自己負担なし
70	高山村	2,600円	1,000円	
71	山ノ内町	2,000～2,600円	1,000円	
72	木島平村	2,600円	1,000円	
73	野沢温泉村		1,000円	
74	信濃町	2,600円	1,000円	生活保護受給者は全額助成(3600円)で自己負担なし
75	小川村	2,500円	1,000円	
76	飯綱町	2,825円	1,000円	生活保護受給者は全額助成(3825円)で自己負担なし
77	栄村	1,100円	差額	

\*対象年齢は65歳以上及び、60～65歳未満の定期接種の対象者

定期接種の対象者とは、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者